

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会教育未来分科会記録

日	令和8年3月5日(木) (第1回定例会)			
時	午前10時0分 開議 ( 休 憩 な し ) 午後0時9分 散会			
場 所	第3委員会室			
出席委員	阿 部 智	岡 崎 純 子	吉 川 英 二	渡 邊 惟 大
	青 山 雅 紀	伊 藤 隆 広	麻 生 紀 雄	盛 田 眞 弓
	宇留間 又衛門			
欠席委員	松 坂 吉 則			
担当書記	市 場 涼 介 板 屋 美 穂			
説 明 員	<b>教育委員会</b>			
	教育長	鶴岡 克彦	教育次長	中島 千恵
	教育総務部長	西 公厚	学校教育部長	川名 正雄
	生涯学習部長	大塚 暁	学校教育部参事 (教育改革推進課 長事務取扱)	松田 昌幸
	中央図書館長	佐久間 仁央	総務課長	山田 利雄
	企画課長	望月 宏次	教育職員課長	川島 政美
	教育給与課長	吉野 嘉人	学校施設課長	大久保 智之
	学校環境改善担当 課長	平山 晋市	学事課長	小林 公人
	教育指導課長	小石 伸一	教育支援課長	高橋 泰雄
	保健体育課長	太刀川 裕	学校給食担当課長	加々美みずほ
	部活動地域移行担 当課長	桑田 秀幸	教育センター所長	渡辺 佳代子
	養護教育センター 所長	小谷 泰也	生涯学習振興課長	志保澤 剛
	放課後子ども対策 担当課長	高桑 太綱	文化財課長	君塚 常行
	新博物館整備室長	乃万 博文	中央図書館管理課 長	鈴木 孝之
	情報資料課長	堀 明德	総括主幹	石毛 実
審査案件	令和8年度予算 教育委員会所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
そ の 他				
主 査 阿 部 智				

**午前10時0分開議**

○主査（阿部 智君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会教育未来分科会を開きます。

なお、松坂委員より欠席する旨の連絡がまいっておりますので御了承願います。

本日の審査日程につきましては、まず教育委員会所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

また、傍聴の皆様申し上げます。分科会傍聴に当たっては、傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

**教育委員会所管審査**

○主査（阿部 智君） それでは、教育委員会所管につきまして説明をお願いいたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて令和8年度当初予算議案について御説明願います。また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですのでよろしく願います。

それではお願いいたします。教育長。

○教育長 教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って説明をさせていただきます。失礼します。

初めに、予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況等報告書について御説明をいたします。

措置状況等報告書の17ページをお願いいたします。

○主査（阿部 智君） どうぞ。

○教育長 令和7年第1回定例会予算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況でございます。

初めに、1のきめ細かな支援と保護者への丁寧な情報提供についてですが、（1）スクールカウンセラーと教職員との連携につきましては、スクールカウンセラーを全市立学校に配置をし、児童生徒への相談活動を行うとともに、教職員との情報共有を行います。

（2）スクールソーシャルワーカーと教職員との連携につきましては、スクールソーシャルワーカーを各区拠点校から担当区の学校に派遣し、定期的な学校訪問による早期支援を実現いたします。

（3）不登校状態にある児童生徒の居場所の確保につきましては、ア、教室以外の別室に登校する児童生徒に対して、専任の支援員であるステップルームティーチャーを配置いたします。18ページをお願いいたします。

イのライトポート機能強化により、居場所の確保や学校復帰を含めた社会的自立を支援いたします。

ウの学びの多様化学校の設置では、さらなる学びの機会の充実を図るため、特別な教育課程などの方向性を検討しているところでございます。

2のフリースクールとの連携強化や利用者の経済的負担の軽減についてですが、フリースクールに通う不登校児童生徒の家庭への経済的支援を新たに実施するなど、学校、保護者とフリースクールの連携を推進いたします。

30ページをお願いいたします。令和7年第3回定例会決算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況でございます。

1の学校施設の計画的な保全改修についてですが、(1)学校施設の環境整備として、大規模改造や外部改修を計画的に行うとともに、(2)各種改修として、給水設備や消火設備の改修などを順次行うほか、(3)校庭整備、(4)各種維持補修を実施し、学校施設の計画的な保全改修に取り組みます。

31ページをお願いいたします。

次に、2の児童生徒の資質と能力の育成に資する各種施策の推進についてですが、これまでも保護者や教職員をはじめとする各ステークホルダーの声に耳を傾けながら取り組んでまいりました。引き続き、各ステークホルダーの声を十分に尊重しつつ展開してまいります。

(1)専門スタッフの配置として、教育サポーターや音楽専科講師、学校図書館指導員など専門スタッフを配置しております。

(2)英語教育の充実では、ア、外国人講師を配置し、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養います。

32ページをお願いいたします。

イの英語スピーキングソフトの実証では、AIスピーキングソフトの効果的な活用方法を検討いたします。

(3)体験学習の実施では、生徒向けの、体験学習等に関する意識調査や、自然教室検討会議・検討委員会の結果等を踏まえ、移動教室や自然教室を実施しております。

(4)スポーツ・文化芸術活動の充実ですが、学校の管理職や顧問、部活動指導員へのヒアリングや、保護者、児童などへのアンケートを踏まえ、部活動指導員の配置や、小学校水泳学習において民間スイミングスクールを活用いたします。

33ページをお願いいたします。

(5)アフタースクール事業の充実では、運営委託事業者に対して、児童の意見を尊重し、アフタースクールの事業運営に当たるほか、定期的なアンケートなどの実施により、児童や保護者のニーズを可能な限り運営に反映するよう求めています。

指摘要望事項につきましては以上でございます。

続きまして、令和8年度当初予算(案)の概要について御説明をさせていただきます。

令和8年度局別当初予算(案)の概要の63ページをお願いいたします。

○主査(阿部 智君) はいどうぞ。

○教育長 初めに、1の基本的な考え方でございますが、教育委員会では、子供たち一人一人が尊重され、調和の取れた発達が図れるよう、子供たちのよさや可能性を大切に人間尊重の教育を基本理念に掲げ、学校教育におきましては、教育目標を「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」こととし、本市の目指すべき子供の姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」と位置づけ、施策の充実を図っているところでございます。

また、生涯学習におきましては、新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生か

し、多様な主体と連携・協働を図り、持続可能な社会を形成できる環境づくりを進めており、「一人ひとりが学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市」を目標とし、市民の学びが生きる地域づくりや多様な主体の連携を進める施策を展開しているところでございます。

次に、2の予算額の概要でございますが、令和8年度の一般会計予算額は785億9,900万円で、前年度と比べ11億3,800万円、1.4%の減となっております。

歳入の主なものは、一般職人件費収入の国庫負担金など、記載のとおりでございます。

次に、学校給食事業特別会計につきましては111億6,300万円で、前年度に比べ14億2,000万円、14.6%の増となっております。

歳入の主なものは、一般会計繰入金など記載のとおりでございます。

次に、公共用地取得事業特別会計につきましては700万円で、前年度と比べ100万円、29.0%の増となっております。

歳入の主なものは、一般会計繰入金でございます。

64ページをお願いいたします。

3の重点事務事業ですが、新規・拡充事業を中心に御説明をさせていただきます。

初めに、教育総務部でございます。

(1)の専科指導のための非常勤講師の配置ですが、小学校高学年における一部教科担任制の実施に向け、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、専科非常勤講師を131人から136人に拡充いたします。

(2)の教頭マネジメント・サポーターの配置ですが、教頭の業務補助や、保護者や外部との連絡調整など、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を4人から6人に拡充いたします。

(3)の学びの多様化学校等整備ですが、学びの多様化学校と教育センターの複合施設を旧高洲第二中学校跡施設に整備するため、基本設計と既存施設の一部解体工事を行います。

65ページをお願いいたします。

(5)の体育館冷暖房設備整備ですが、教育環境の整備及び防災機能強化のため、体育館の冷暖房設備の整備を行うもので、令和9年度工事分として小学校54校の実施設計を行うとともに、そのうち24校につきましては工事に着手するものでございます。

また、債務負担行為につきましては、残りの小学校の基本設計等を令和8年度から着手できるよう設定するものでございます。

次に、見直した事業ですが、教育だよりちば発行を令和8年4月号をもって廃止し、スマートフォンによる閲覧を主眼に置いた教育広報まとめサイトへ移行することとし、利便性の向上や経費削減を図ります。

次に、学校教育部でございます。

(1)の外国にルーツを持つ児童生徒への支援体制の充実ですが、外国にルーツを持つ児童生徒の増加に対応し、外国人児童生徒指導協力員を16人から18人に増員いたします。

(2)の第2次不登校対策パッケージですが、不登校やいじめなどに対応するため、不登校支援体制の整備を図るもので、1、ステップルームティーチャー活用では、様々な要因で教室に入ることができず、別室に登校する児童生徒へ継続的な学習支援などを行うため、ステップルームティーチャーを13人から14人に増員いたします。

66ページをお願いいたします。

3、スクールソーシャルワーカー活用ですが、課題を抱えた児童生徒の置かれた環境への働きかけと関係機関とのネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカーを13人から14人に増員いたします。

4、フリースクール等民間施設利用料助成でございますが、フリースクールを利用している児童生徒の家庭の経済的負担を軽減し、不登校児童生徒の教育機会を確保するため、新たに施設利用料を助成いたします。

5、ライトポート機能強化ですが、不登校児童生徒への支援の充実のため、ライトポートの教室数を拡充し、指導員を36人から37人に増員いたします。

67ページをお願いいたします。

(7)の学校給食運営ですが、成長期にある児童生徒に、安全安心でおいしくバランスの取れた栄養豊かな学校給食を提供いたします。必要な金額まで学校給食費を引き上げた上で、小学校などにつきましては、令和8年度は国の負担軽減措置などにより、保護者負担を求めないことといたします。中学校などにつきましては、引き続き公費で補填をし、保護者負担を据置きいたします。

68ページをお願いいたします。

次に、見直した事業ですが、民間スイミングインストラクター派遣による小学校の水泳学習について、対象校が持ち回りで、指導の継続性に課題があることを踏まえ、廃止をし、教職員が民間スイミングで指導を受ける手法へ変更いたします。

次に、生涯学習部でございます。

(2)のアフタースクール運営でございますが、児童の放課後における安全安心な居場所と多様な体験活動の機会を提供するため、原則、全校導入を目指し、実施校を54校から64校に拡充するとともに、令和9年度実施校10校拡充に向けた開設準備を行います。

(3)の放課後子ども教室運営の民間委託ですが、アフタースクール導入が当面困難な学校におきまして、放課後子ども教室の安定的・継続的な活動機会を確保するため、民間事業者による企画運営を実施するもので、実施校を3校から4校に拡充いたします。

69ページをお願いいたします。

(4)の放課後子ども教室活動支援ですが、放課後子ども教室の安定的、継続的な活動機会を確保するため、総合コーディネーターによる活動支援を20校から22校に拡充いたします。

(5)の特別史跡加曾利貝塚新博物館の整備ですが、縄文文化とSDGsを学ぶことができる博物館を目指し、新博物館の基本・実施設計や既存施設の解体工事等を行い、令和12年度の開館に向けた整備を進めます。

最後に、見直した事業でございますが、図書の貸出し・返却業務に係る図書館ブックメーカー運行につきまして、実態を踏まえ最適化を図るため、従前の余裕を持たせた運行を見直し、市民への影響を最小限に抑えつつ、運行ルートを効率化いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査(阿部 智君) ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には、令和8年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な

御答弁をお願いします。

それでは、御質疑等ございましたらお願いいたします。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 一括ですけれども、一応、部ごとで行ってまいります。よろしくお願  
いします。

○主査（阿部 智君） 承知いたしました。

○委員（吉川英二君） まず教育総務部からです。予算あらましの122ページをお願いいたし  
ます。

教頭マネジメント・サポーターの配置についてです。教育総務部は3つです。3つ言います。  
まず、配置基準と今後の配置予定校数について、分かりましたら教えてください。

あと、同じページで、学びの多様化学校等整備の開校予定日と予定規模についてお示しく  
ださい。

同じく、体育館冷暖房設備整備。学校利用の開始予定日と、あと地域が使っているいわゆる  
地域利用の開始予定日が分かれば教えてください。

教育総務部は3点です。一旦ここまでお願いします。

○主査（阿部 智君） それではお願いいたします。教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。2点に関しましてお答えします。

まず、教頭マネジメント・サポーターの配置基準でございますが、学級数が多い学校、副校  
長・教頭が1人制の学校、さらに生徒指導あるいは地域保護者対応に課題のある学校、こうい  
った3つの基準の中から、特に緊急性や必要性が高い学校へ配置することとしております。

また、あわせまして今後の配置予定校数ですけれども、毎年度、各学校の実情に応じて配置  
基準を満たす学校が変化していくため、明確な配置予定校をお示しすることは困難なんですけ  
れども、配置校の変更など配置調整も行いながら、優先度の高い学校を厳選し配置していき  
たいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 次お願いいたします。教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

学びの多様化学校の開校予定日でございますが、令和12年4月、中学校として開校いたしま  
す。規模につきましては、1学年20人、1学級を想定しておりまして、3学年、計60名の学校  
を予定しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） はいお願いします。学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

体育館冷暖房設備の学校の利用開始日と地域利用の開始予定なんですけれども、今年度30校  
に設置しているところなんですけれども、学校での利用に関しましては、主に卒業式やその予  
行練習などの行事予定を想定しておりまして、施工中の1校を除きまして、今月から利用を開  
始しているところでございます。

あと、地域利用の開始に関しましては、スポーツ振興課と連携して調整を進めておりまして、  
今年の6月から利用開始を予定しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 教育総務課、理解しました。ありがとうございます。

次に、学校教育部は5点です。

まず、123ページの外国にルーツを持つ児童生徒への支援体制の充実です。

人数増員になっているんですけども、外国人児童生徒指導協力員の言語別の人数について教えてください。

同じページの第2次不登校対策パッケージなんですけれども、金網一男基金の利用をしている分なのかどうか。

あと、出席扱いの不登校実態把握方法、これはどういうふうにするのか教えてください。

あと助成額について。

あと、助成の不正利用対策。

以上5点。第2次不登校対策パッケージは4点、外国人のほうは1点です。全部で5点です。よろしくをお願いします。

○主査（阿部 智君） それでは御担当。教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

まず、外国人児童生徒協力員の言語別人数ですが、今年度7年度は16名で、中国語が9名、フィリピン語3名、スペイン語2名、韓国・朝鮮語が2人。来年度は18人を予定しております。中国語10名、フィリピン語3名、スペイン語2名、韓国・朝鮮語1名、新たにネパール語1名、英語1名を予定しております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

まず金網基金の利用でございますが、こちらにつきましては、フリースクールの民間施設の利用の補助につきまして、1,400万円使う予定でおります。

続いて、出席扱いについてなんですけど、こちらにつきましては学校のほうからの報告になっておりまして、毎月、出席状況、あと学習状況につきまして、民間施設と連携を図りながら把握しております。また、必要に応じて、こちらのほうから直接、利用施設のほうに確認をいたしているところでございます。

続いて、助成額でございますが、こちらについては1か月当たり上限1万円を考えております。

不正利用対策なんですけれども、今後、制度設計をする中で、こちらが生じないように、詳細については今後検討して設計していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員、質問は一問一答ですか。

○委員（吉川英二君） はい、一問一答で。すみません。

○主査（阿部 智君） 失礼いたしました。ではお願いいたします。

○委員（吉川英二君） 最後です。生涯学習部、125ページです。最後1点だけです。

社会教育施設の老朽化対策の中で、椎名公民館を整備いただくんですけども、エレベーターを設置予定かどうか教えてください。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

椎名公民館につきましては、エレベーターを設置する予定でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。全て理解いたしました。会派としても予算案に賛成するものでございます。

最後、意見だけです。今月3月、自殺対策強化月間でもありますし、卒業式、入学式があります。様々な事業、あくまでも子供たちのためというのが大前提ですけれども、特に環境が変わる新年度切替えのときは、児童も生徒も心の動きもありますし、教職員の方も職員の方も人事異動で環境が変わりますので、ぜひそういう子供たちの環境の変化の心の機微とか早めに捉えていただいて、引き続き寄り添った対応をしていただければと思います。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

それでは、次お願いいたします。盛田委員。よろしいでしょうか。お願いいたします。一問一答で。

○委員（盛田眞弓君） はい、一問一答で。

○主査（阿部 智君） はい、お願いいたします。

○委員（盛田眞弓君） あらましの122ページ、順番にお願いしたいと思います。一問一答です。

最初に、専科指導のための非常勤講師の配置についてですが、予算とすれば少し増えているというふうなことだと思います。人数的に131人から136人へと5人増やしますということですが、この対象教科別の講師の人数について、まずお答えください。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

週当たりの勤務時間によりまして教科のほうが異なっております。週当たり29時間勤務では、外国語は今年度より5人増の13人、図工は15人、家庭科のほうに関しましては23人、体育5人の合計56名です。週当たり24時間勤務のほうでは、音楽が20人、週当たり20時間勤務のほうでは、外国語12人、図工18人、家庭科25人、体育のほうが5名ということで合計60名、総合的に計算しますと36名となるかと思っております。よろしく申し上げます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 外国語は5人増ということなので、新年度増える分については、全て外国語ということの理解でよろしいですか。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 おっしゃるとおりでございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。分かりました。

次に、教頭マネジメント・サポーターの配置ですけれども、配置人数4人から2人拡充ということですが。現在の配置校がどこで、配置される人は継続されるのか伺います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

現在の配置校は真砂中、山王中、緑が丘中、おゆみ野南中の4校でございます。配置職員は4校とも継続の予定となっております。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 新たに配置される2人はどこの学校になるか示してください。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 現段階ということになりますけれども、現状、有吉中学校、若松中学校を候補として検討しておるところでございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 配置校における事業の評価について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 評価ですけれども、令和6年度配置校の真砂中、山王中の2校では、時間外等在校時間の縮減にかなりの効果を上げることができました。令和7年度から配置しております緑が丘中、おゆみ野南中学校の2校でも、僅かではございますけれども、時間外等在校時間を縮減しておるところでございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

今後の配置予定について、先ほど吉川委員のほうで大分かぶる御答弁だったので割愛したいと思いますが、配置校を決める際に、学校の希望ということなのか、それとも教育委員会のほうから必要であるというような判断でしょうか。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

学校現場の情報も、校長会を通しまして入手しまして、話し合いを持ちながら決定しているところでございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

時間外在校等時間の縮減に効果があるというふうなことでしたので、希望のあるところにはぜひとも配置していただいて、職員の皆さんの負担を軽減していただきたいと思います。

学びの多様化学校等整備について伺います。

整備までの大まかなスケジュールを伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

大まかなスケジュールにつきましては、来年度、令和8年度に基本設計、令和10年度に改修工事を開始いたします。また同時に、今、真砂中学校にあります教育相談指導教室を使いまして、プレ教室を実施いたします。学びの多様化学校の一部の教育課程を試行的に行ってまいります。令和12年度、開校ということでスケジュールを考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今回の学びの多様化学校の施設の基本設計における特徴、あと位置づけなどがあればお願いします。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 まず、学びの多様化学校につきましては、誰もが自分らしく未来を描ける学校をコンセプトに設計を進めてまいります。落ち着いて安心できる空間で、普通高校進学も含めた進路選択ができるような、多様な学びの場として整備を進めていきたいと考えております。また、今回、教育センターも併設いたしますので、併用することで多様な居場所を提供するだけでなく、教職員の不登校児童生徒に対する支援についても、知見を深める場としたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 開校が12年度ということで、その前にもプレ教室を行うということですが、広い千葉市に1つだけの学びの多様化学校ということでは多分足りないと思うので、1校開校した後の横展開というか、各地域で必要な、近くにあるというふうなことが必要になると思いますので、そこもぜひ検討いただければと思います。

次に、外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制についてですが、外国人児童生徒協力員というのはどういう方が携わっているのか伺います。

○主査（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

まず、外国人児童生徒協力員とは、母語を使って、児童生徒の支援や通訳、翻訳ができる方としております。実際、公募の上、面接等により選考して、採用しています。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 協力員の方の勤務体制と報酬についてはどうでしょうか。

○主査（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

2パターンありまして、まずは週5日または週2日の勤務で、通常は午前と午後で違う学校へ行き、日本語指導や生活適応の支援、保護者対応等に当たっています。

今年度の実績で言えば、週5日勤務の指導協力員は、月額で20万8,791円から21万2,922円となっております。週2日勤務の指導協力員に関しては時給になり、時給1,825円としております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 外国人の子供たち、支援する対象が増えているということもあると思うんですが、今後の支援体制として、さらに増員を進めていくのか伺います。

○主査（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

おっしゃるとおり、外国にルーツを持つ児童生徒は、今後も増加が見込まれております。そういう状況を注視しつつ、多言語化、現在32言語になっているんですが、そういったことへ

の対応も含め、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

なお、初期段階における日本語指導の充実を図るため、日本語指導プレクラスの設置検討を現在進めているところでございます。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

人数が18人まで増えるということですがけれども、今、言語が32言語ということなので、母語を中心としてということになると、もう倍ぐらい増やさないと足りないという感じだと思えました。ぜひ充実させていただきたいと思えます。

次に、第2次不登校対策パッケージですがけれども、さっき指摘要望事項の中でも幾つか御説明がありましたけれども、伺いたいと思えます。

ステップルームティーチャーの配置状況と、それから現場からの意見など御紹介ください。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 ステップルームティーチャーにつきましては、今年度13名、来年度14名です。さらに中学校のほうは、今年度4名、来年度6名配置予定しております。現場のほうからは、学校に登校できなかった子供が登校できるようになった、また個別の学習支援をしてくれるのととても助かっている等の声が上がっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） スクールカウンセラーについては全校配置ということで、さっき指摘要望事項の中でも説明がありました。私たちは、1校に専任の1人というふうなことなので、多分、全校配置と言われても、幾つか回るような形、複数で持つことになっていると思うんですが、そこについて御検討いただいているのかどうかのお答えをお願いしたいと思います。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 今委員がおっしゃったとおり、全校配置のほうさせていただいているんですが、専任の体制を整えるためには、正直なところ、予算と、やはり人材確保の上、かなりハードルが高いところでございます。ですので、実態に鑑みまして配置時間の増加等を検討して、手厚く教育相談体制を整えるように進めてまいりたいと考えております。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

次に、スクールソーシャルワーカーの活用で、13人から14人というふうになっています。現場からの声を御紹介いただけますでしょうか。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

スクールソーシャルワーカーの派遣についての現場の声なんですが、学校からは、今まで支援できなかった家庭を相談機関につなぐことができた、不登校傾向だったお子さんと保護者に会うことができた等の声をいただいております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 個々に多分全く違う環境の中で、お子さんの悩みなども違うことだと思うので、ここについては、今までつながらなかった御家庭につながるということはすごく大事なことだというふうに思いますので、さらなる充実を求めておきたいと思います。

次に、フリースクール等民間施設利用料の助成について、予定対象数が200人ということでした。先ほど1万円を上限にというお話ありましたが、民間施設利用の把握と、それからその実態について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 フリースクール等民間施設を利用しているお子さんにつきましては、令和6年度末の統計で約190名となっております。

活動状況の実態につきましては、先ほど御説明したとおり、学校と連携を図りながら、利用状況と学習状況について把握しているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） フリースクールというふうにすると、複数あると思いますので、実態把握しているところについて、後で資料などで提供していただくことは可能でしょうか。

○主査（阿部 智君） よろしいですか。教育支援課長。

○教育支援課長 まず、資料提供できます。また、本課のホームページのほうに、いわゆる出席扱いをされている団体については掲載させていただきますので、急ぎ必要であれば、そちらをまず見ていただくのが早いかと思います。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

資料提供、皆様、必要でしょうか。

では、各委員に資料の御用意をお願いいたします。

それでは盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

次に、ライトポート機能強化について、小学部、中学部、指導員増ということで、実態と拡充後に期待する効果について伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターです。

教育支援センターライトポートは、各区に1か所、計6か所設置しております。今年度は、2月末時点で小学生が124人、中学生が191人、合計315人が通級し、指導員は36人を配置しております。

不登校児童生徒の増加に伴いまして、小学生に特化した指導員を令和5年度までに全6所に合計12名を配置しました。

中学生と小学生の活動場所と内容を別にすることで、小学生が安心して通級できる環境となっております。しかし、通級児童生徒の増加に伴いまして、小集団の適応支援が環境的に図りづらい状況となりました。中でも、特に多くの通級者がいる、通級率も高いライトポート花見川の機能強化をしていきます。

そのライトポート花見川の教室数を、現在は小学部1、中学部1なのですが、小学部2、中

学部2に拡充整備します。そうすることで、ゆとりある空間での支援となり、学習、生活の環境の改善が図られ、通級児童生徒はより落ち着いた環境で生活することができ、心の安定につながる効果があると思っております。

また、小学校専用の指導員を現2名から3名へ1名増員しますので、1人当たりの支援人数をこれまでより抑えることができ、児童の実態把握を適切に行いつつ、状況に応じて役割分担するなど、より丁寧な支援につながる可以考虑しております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ちょっと確認させていただきたいんですが、小学校専用の指導員は現2名だけですか。

○主査（阿部 智君） 教育センター次長。

○教育センター所長 ライトポート花見川に関しては2名で、それを3名に1名増ということで考えております。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。全体、小学生が124人通っているということだったので、現2名では少ないなと思ったので確認でした。ありがとうございます。

次に、部活動指導員の指導体制の充実について伺います。

50人から60人ということで10名増やすこととなりますが、増員する部活動指導員の役割として伺いたいと思います。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 保健体育課部活動地域移行担当でございます。

部活動指導員は、顧問と同等の権限を持ちまして、顧問の代わりに、単独での生徒指導や大会引率、監督などの役割を担っております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今後、部活動の地域展開には、この方たちはどう関わっていくのか伺います。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 保健体育課部活動地域移行担当でございます。

まず、国では、部活動指導員の配置を、部活動の地域展開の前段である部活動の地域連携と位置づけておりまして、本市では、まず休日の地域展開から取り組んでいるため、平日の負担軽減にも取り組む必要があるという課題認識の下から、平日と休日の一貫した指導という観点からも部活動指導員を配置いたしまして、休日の地域展開における地域クラブ指導者としても活躍いただくことを想定しております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 部活動指導員は、休日だけではなくて平日も、中学校の部活動に携わっていただいているということによろしいでしょうか。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

部活動の地域展開は、これからいろいろ変わっていくところ、国から示されているということで、教員の皆さんの負担軽減ということにも着目してやっていることだと思いますが、休日と平日の違いがないというか、指導者が変わることによって継続性が保たれるのかということとは危惧されていることかなと思います。顧問と同等の権限ということなので、大分、学校の子どもたちの部活動、文化系も、それから運動系も両方だと思うんですけども、携わっていかれる方については、必要な人数をしっかりと確保していただきたいというふうに思います。

次、第3子以降の学校給食無償化について伺います。

国で行っている小学校の学校給食含めて、無償化ということになっていくと思っているので、この予算が2億9,498万から1億6,295万円ということですがんと減っているんですけども、これについては、学校給食費が小学校で無償化されることによる減額という理解でよろしいでしょうか。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

委員のおっしゃるとおり、8年度、小学生分がこちらの事業にかかわらず無償ということで、今回は中学校、養護学校の生徒を対象としておりまして、予算規模が縮小しております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 現在、第3子の無償化の対象というのが何人で、4月以降の制度変更でどう変わるのか。制度変更後に第3子以降無償化の対象となる人数について伺います。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

現在の対象者なんですけれども、令和7年度の決算見込みベースで、小学校、第二養護学校で4,135人、中学校、養護学校で1,478人ということで見込んでおります。

令和8年度、先ほどお話ししたとおり、小学校、第二養護学校がこちらの事業としては対象から抜けるということで、中学校、養護学校生徒のみを対象として予算化しておりまして、予算ベースの人数1,971人ということで対象として見込んで、予算を取っております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。ありがとうございます。

第1子から第3子までの考え方、ちょっと分かりにくいんですけども、幾つか事例をお示しいただけるでしょうか。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

第1子から第3子までのお子さんが親御さんの医療保険の扶養に入っている場合を対象としております。ですので、例えば第1子が大学生、第2子が高校生とかで親御さんと同じ医療保険に入っていて、第3子が中学生という場合は、第3子が無償化の対象となります。

一方で、来年度につきましては、第3子が同じような状況であっても、第3子が小学生という場合には、こちらの制度を使わなくても無料になりますので、来年度は第3子以降の無償化としては対象外といった形で整理させていただきます。

一方で、第1子が就職してしまって、御自身で医療保険に入りました、扶養から抜けましたという形になりますと、第2子以降をカウントしますので、第2子、第3子が学生であっても、こちらの事業としては対象外といった形になります。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員、大丈夫ですか。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。ありがとうございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 4月から小学校給食の保護者負担はなしということです。

国が進めている事業としてのお金の流れと、それから事業費の内訳と仕組みについて御説明いただければと思います。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

まず一例としまして、小学校の1年生から3年生までで言いますと、令和8年度の本市の学校給食費、献立作成に必要な金額を月6,045円とさせていただいております。この6,045円のうち、月5,200円が令和8年度から新たに国のほうで始まります抜本的な負担軽減ということで、新たに給食費負担軽減交付金というものが県経由で国から交付されるようになっております。そうしますと、6,045円から5,200円除いた残り845円、こちらまだ不足しておりますが、こちらにつきましては、令和8年度につきましては、国から来ております重点支援交付金を充てるという形で予算化しております、保護者負担はゼロ円という形で考えております。

こちらは小学校4年生から以降も対象になっておりまして、予算額総額で言いますと、令和8年度に小学生、児童分として予算措置している賄材料費が約29億円となります。こちらはお子さんの分として計算している金額です。そこにつきまして財源といたしましては、給食費負担軽減交付金が24億円ほど入る予定で、残る差額5億円ほどにつきましては、別途、国から来ている物価高騰対策の重点支援交付金を充てるという形での予算措置となっております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

補正でこの案件というのはもう通っていることなんですが、1点疑問に思っていて、今回、小学校とそれから第二養護学校が対象になっていきますけれども、養護学校に小学部があるんですけれども、その小学部のお子さんにもこれは対応されるんですか。

結構、給食費がゼロ円というのは、保護者にとってとても大きくて、月に6,000円を超える額ということになると、年間で結構な額になるので、同じ小学部ということであれば、国からの予算としてその中に入っているのかなというふうに思って、そこ1か所確認させていただいていいでしょうか。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

委員おっしゃっていらっしゃるのが、養護学校に小学部、小学生に当たる……（盛田委員「小学部ってないんでしたっけ」と呼ぶ）なくてですね。なので、小学生に当たる方は第二養護学校で、こちらの制度対象になりまして、養護学校は中学生見合いの学生のお子さんなので、据置きという形で考えております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 盛田委員、大丈夫ですか。

○委員（盛田眞弓君） いいです。確認が間違っていて。すみません。分かりました。ありがとうございます。

次に、社会教育施設の老朽化対策について伺います。

公民館管理運営の中から、建て替えをするということで事業を特出したというふうに2つ、公民館管理運営と並べてあるんですけども、事業として特出しをした予算というふうにして捉えてよろしいでしょうか。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

社会教育施設保全計画を策定いたしましたので、お見込みのとおり、今年度より、公民館の建て替え等に関する事業予算案をまとめさせていただきました。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

改修のほうに高浜公民館エレベーター設置についてあるんです。これは、建て替え時に随時設置するというようなものなんでしょうか。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

高浜公民館につきましては、建て替えではなく、既存施設の中で、改修工事という形でエレベーターを設置させていただきます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） エレベーター設置の実施設計の内容と設置の大まかな金額について伺います。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

エレベーターの設置場所は、1階のロビーから2階への吹き抜けの場所を今想定してございます。ですので、その場所に具体の工事手法について実施設計を行うとともに、その大まかな費用でございますが、約2,500万円を想定しております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 私の地元にさつきが丘公民館というのがありまして、エレベーターの設置を既存の施設のままということで質問したことがあるんですが、今回、高浜公民館については、建て替えではなく、現在の施設に増設というふうにするのが、そういうふうに判断され

た理由は何かありますか。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 社会教育施設保全計画で、今後10年間の公民館の整備、建て替え予定を考えた際に、高浜公民館は今後10年間では建て替えは行わないという形に整理させていただきました。ただ、以前より、地域住民よりエレベーター設置の要望がかなり強いところだったので、当面、建て替えを行わないのであれば、増設と。ただ、近い将来、建て替えを想定しているところにつきましては、建て替えの際にということで今回整理をさせていただきました。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 公民館で今後エレベーターの設置を計画している施設は何施設ありますか。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 現時点で決まっているものとしましては、千城台公民館、椎名公民館、高浜公民館の3館でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。10年間建て替えしないので、高浜公民館は既存の施設につけると判断したということですね。

さつきが丘はその前に建て替えということになりますか。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 建て替え時期につきましてはまだ決まっておきませんので、今後、資産経営部との調整になりますが、今後10年間で、今建て替えるという予定にはなっておりません。またそれは、地域の中での調整等がつかましたら、報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

加曽利貝塚博物館の機能強化について伺います。

博物館管理運営、先ほど公民館のところでもちょっと確認したんですが、博物館管理運営と、今回特出しとなっている事業のすみ分けについて伺います。

○主査（阿部 智君） 文化財課新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 文化財課新博物館整備室でございます。

今回の特別史跡加曽利貝塚新博物館の整備につきましては、新博物館の整備を中心とした事業でございます。具体的には、新博物館と史跡の整備、発掘調査、縄文体験や集客イベント等を実施するものでございます。

博物館の管理運営につきましては、現在の加曽利貝塚博物館で行われている事業でございます。具体的には、展示や講座、教育普及、建物と公園の管理運営等の事業となります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今後も、加曽利貝塚博物館の完成までの事業として予算に上げていくことになるのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 文化財課新博物館整備室でございます。

新博物館につきましては、昨年の市議会第1回定例会で可決いただきました令和7年度千葉市一般会計予算におきまして、令和22年度までの期間で設計、建設と維持管理、運営を行う債務負担行為を設定させていただいていることから、今後も、整備運営に必要な事業を着実に実施してまいります。

史跡の整備につきましては、新博物館からのルートを踏まえた園路再整備等を開館までに行うものでありまして、開館後も、縄文時代の景観復元を目指した整備を進めていく予定でございます。

また、発掘調査などの縄文貝塚文化研究、縄文体験及び集客イベントにつきましても、今後も継続していく予定でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

博物館管理運営の事業費の内訳について伺います。

○主査（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

内訳でございますが、博物館管理運営費8,376万7,000円のうち、加曽利貝塚博物館につきましては3,158万5,000円、郷土博物館が5,218万2,000円でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 最後の質問ですが、郷土博物館管理運営ですけれども、5,218万円ということで、今後、開府900年記念の特別な取組については、企画とか、それから予算は別の部署で進めていくことになるのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

千葉開府900年記念の特別な取組でございますが、6月1日に開催を予定しております開府の日記念式典をはじめとした事業について、都市アイデンティティ推進課が中心となって企画・実施をいたします。

郷土博物館におきましては、千葉氏を取り上げた開府900年記念の特別展を現在実施しております。3月8日まででございますが、現在実施中でございます。このほかに、来年度は夏、秋の2回と合わせて合計3回、企画・開催する予定としております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかに。麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 一問一答でお願いいたします。

初めに、スクールサポートスタッフについてでございますけれども、予算のあらましには表れておりませんが、継続していただける事業として取り組まれるのか、またその予算額につきましてお示しいただきたいと思っております。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

教職員の業務の効率化、負担軽減を図るため、引き続き全校配置を維持いたしまして、継続事業として取り組む予定でございます。

令和8年度の予算額ですけれども、2億3,884万2,000円を予定しておりますのでございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。かなり大きな事業ですけれども、あらましくなくても安心してくださいますということを受け止めさせていただきますので、継続事業としてお願いしたいと思います。

続きまして、学校遊具について。これもあらましくないんですけれども、学校の遊具の格差、老朽化対策について、これまでも一般質問でも求めさせていただきました。新年度予算としてはどれだけの予算化となったのか。また、具体的な遊具についてもお示しいただきたいと思っております。また、予算の直近3年間の推移も教えていただきたいと思っております。

○主査（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

令和8年度の遊具の当初予算額は2,330万円でございます。

設置予定の遊具でございますが、合計27基で、その内訳につきましては、ジャングルジムが5基、登り棒が5基、雲梯が2基、ブランコが2基、滑り台が13基でございます。

直近3年間の予算の推移でございますが、令和5年度は予算額はゼロでございましたが、令和6年度は600万円、令和7年度は400万円でございます。

財源につきましては、令和6年度、令和7年度は、民間企業からの寄附金を財源といたしておりましたが、令和8年度につきましては、全額、教育みらい夢基金を財源としております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。今年度に比べたら6倍近い予算をつけていただいたということで、本当にありがとうございます。

今後の老朽化あるいは格差ということについても、対策をどのように考えるのか、お願いいたします。

○主査（阿部 智君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

今後の対策でございますが、引き続き予算の確保に努めてまいりたいと思っております。また、各学校の配付予算では対応が困難な遊具の管理・更新につきましては、教育委員会が各学校の遊具の数や学校の規模、敷地面積、児童推計、学校の意向等を踏まえまして優先順位をつけた上で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。子供たちが休み時間、昼休みとか業間にも必ず遊ぶ遊具でございますので、ぜひ、特に老朽化対策をしっかりと行っていただきたいと思います。そのあたりデータベース化もしていただいているのでしっかりと管理できるかと思しますので、引き続き求めていきたいと思えます。

続きまして、教頭マネジメント・サポーターの配置です。先ほど質問も幾つか出ていたんですが、すみません、参考までに教えていただきたいのは、小学校は対象にならないんですか。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

現状では配置人数が限られておりますので、中学校のほうを対象としております。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） まず中学校での対策をしっかりといただくことはもちろん当然でございますけれども、小学校も結構、教頭先生が授業をやっているケースも多々ありますので、中学校のほうが落ち着きましたら、またぜひ小学校のほうにも目を向けていただきたいと思います。

続きまして、体育館冷暖房設備の設置・整備についてでございます。

今年度の設置事業において、予算、期間において、何か課題はあったのかお示しいただきたいと思えます。

○主査（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

ここ数年、資材価格ですとか労務単価の上昇、続いている状況でございますけれども、今年度の事業につきましては、予算面での課題は特に生じておりません。

また、期間につきまして、早期発注ですとか適切な工程の管理に努めておりますので、大きな支障は生じていない状況でございます。

以上です。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。

来年度については、物価高騰の影響はどう考えるのかお示しいただきたいと思えます。

○主査（阿部 智君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。

来年度の工事につきましても、物価高騰分を考慮した予算を見込んでおるんですけれども、資材価格等の高騰の程度によっては、事業費に影響が生じる可能性はあるかなと思っております。このため、引き続き物価の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。今後、小学校が始まっていきますので、引き続き、あと2年間での全校配置に向けてよろしくお願ひしたいと思えます。

続きましては、要望だけの項目が1つありまして、学びの多様化学校整備につきまして、幾

つか質問出ておりました、意見・要望だけでございますけれども、不登校対策という視点だけでなく、従来の学校とは違った学びの多様化という点をキーワードとして、新たな学びの場を創出することを要望させていただきます。

その中で、高校との連携ということも含めて、県立でも学びの多様化学校の設置がされるというほうが進んでいるようでございますので、ぜひそういった視点も含めて、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第2次不登校パッケージでございます。ステップルームティーチャーでございます。

各校で専任の配置がなくても、ステップルームはほぼ中学校での配置としているというふう聞いておりますが、小学校への配置の広がりも予防的役割を果たして、不登校児童生徒の高止まりをした状況と思ひますが、先生の働き方の改革のため、専任を置くのが望ましいと思ひます。その中で、ステップルームの小中学校への配置状況をお示しいただきたいと思ひます。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 ステップルームの配置状況でございますが、今年度の6月現在の設置状況、別室で対応する件数になります。小学校が107校中90校、中学校が55校中52校で、先生方が中心になって対応させていただいております。

ステップルームの専任につきましては、先ほど述べたとおり、小学校については13人、中学校には4人で、来年度は小学校14人、中学校に6人の専任の配置を進めるところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。議案研究のときも全校配置していきたいということもありましたので、ぜひそこに向けて、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、スクールソーシャルワーカーでございますけれども、配置状況です。1名ほどのような役割を果たすのかお示しいただきたいと思ひます。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

増員の1名につきましては、緑区に配置いたしまして、行政区6区それぞれ2名ずつの担当をつけるような形でございます。

残りの2名につきましては、本課教育支援課と教育センターに配置する予定でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。

続きまして、フリースクール等民間施設利用助成でございますけれども、会派としても意見を提出するなど求めてきたところでございますが、バウチャーを活用しての助成と聞いておりますが、具体的にどのような制度を予定しているのか。また、金額、対象者はどうなのか、お示しいただきたいと思ひます。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 制度設計につきましては、今後、検討を進めていきたいと思ひます。1か月当たり上限を1万円、対象者はフリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒を対象と考へ

ておりまして、学びの場であることから、出席扱いしている民間団体に通っているお子さんを対象に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。所属校での出席の有無の判断に差異が生じないことを要望させていただきたいのと、不登校支援を行うこととしての制限はあると思いますが、多様な学びや体験の場を行う事業者を広く対象とできるよう、柔軟な制度設計をお願いしたいと思います。

続きまして、ライトポート機能強化でございますけれども、これはさっき出ましたね。ごめんなさい。これ、飛ばさせていただきます。

小学校の水泳学習における民間スイミングスクールの活用についてでございます。

来年度は1校の増となっておりますけれども、とても期待する声が多く、待っている保護者が多い状況でございます。一般質問でもいろいろ答弁いただいておりますが、今後の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

○主査（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

現在、選定の条件としている学校からプールへの移動距離、プール築年数、児童数300人程度、この3つを満たす学校は20校程度と想定しています。また、民間スイミングスクールの施設数等に限りがありまして、想定している学校への早期実現に向けて、物価高騰による委託料への影響も考慮しながら、実施回数を見直すなどの検討をしております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。かなり、本当に工夫されていると思いますけれども、待っている保護者もたくさんいらっしゃるので、まずは20校を達成してから、またさらなる拡張を含めていただければということをお求めさせていただきたいと思います。

続きまして、学校給食運営でございますけれども、必要な金額まで学校給食費引上げとありますが、具体的な引上げ額は幾らになるのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当でございます。

今回、規定上の改定率29.7%となっております。1食当たりの単価で言いますと、小学校の1年生から3年生までで、現行、既定の給食費270円から350円で80円の引上げ、中学校で言いますと、現行320円から415円ということで95円の引上げとなります。

以上です。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。いよいよ来年度、無償化が始まるかと思っておりますけれども、私も個人的にはずっと無償化ぜひということは求めてきたので、これが継続されるよう、また引き続きの取組をお願いしたいと思います。

続きまして、アフタースクールについてでございます。

現在の導入校の児童の登録率、最大、最少、平均、このあたりを教えてください。

ます。

○主査（阿部 智君） 放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 生涯学習振興課放課後子ども対策担当でございます。

令和8年2月1日現在において、最も登録率の高い学校が87.8%、最も低い学校が20.2%、全体の平均は41.3%となっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。小規模校との兼ね合いもありますけれども、これだけ今、登録率が違うというところと、平均でも41%ということでございますけれども、この実態は、本来のアフタースクールの目的と比べて、現時点の評価はどうでしょうか。

○主査（阿部 智君） 放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当でございます。

登録率は年々増加傾向にあることから、利用を希望する全ての児童に居場所や体験活動を提供するという目的に照らして、一定の評価をいただいているものと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 登録率が低い学校は、プログラムに何か問題があるんじゃないかとも伺うことが多いんですけども、このあたりはどのような評価をされておりますでしょうか。

○主査（阿部 智君） 放課後子ども対策担当課長。

○生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長 放課後子ども対策担当でございます。

登録率が低い大きな要因としましては、共働き世帯が少ない、祖父母が近くに住んでいるなどのその地域の実情によるものと想定しておりますが、魅力的なプログラムがあるかどうかとも登録率に一部影響があるものと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。アフタースクールにつきまして、会派からかねてから全校配置を求めてきた取組の一つでございますし、千葉市が本当に取組として全国的にも注目されている事業だと思っておりますので、ぜひプログラムの工夫もしながら、登録率が低い学校の加入率を増やしていただければと思っております。引き続き応援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、加曽利貝塚の博物館機能強化でございます。

新博物館の入札結果により、いよいよ事業が進捗していくと思っておりますが、完成までに4年ぐらいかかるかと思っております。その間の特別史跡加曽利貝塚のPRはどのように行っていくのかお示しいただきたいと思っております。

○主査（阿部 智君） 新博物館整備室長。

○新博物館整備室長 文化財課新博物館整備室でございます。

特別史跡加曽利貝塚のPRにつきましては、市民の皆様を巻き込んでいくことが必要であると考えておまして、令和6年度から、縄文秋祭りにおきまして地域住民主権のマルシェを開

催するなど、市民との連携を進めているところでございます。

さらに、縄文祭りなどの既存イベントに新博物館の整備運営事業者も参画することで、特別史跡加曽利貝塚と新博物館双方のPRを充実させていくとともに、民間事業者や文化集客施設などと連携して、魅力発信につながる企画を実施すること、また、今後、開館に向けたプレイベントを開催していく等、高いPR効果を持つ事業を完成までの期間を通じて行うことで、県内外をはじめ幅広い層へのPRを進めてまいります。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。私もイベントの限り、結構顔出しているんですけども、なかなか人が増えてきてないかなというふうに感じていて、PRを維持していくのがとても難しいと思いますけれども、ぜひ、新しい博物館できるまでの間、頑張っていたきたいのと、かそり一ぬちゃんもそろそろ、かなり傷みが激しいところもありますので、ぜひそういった予算措置も含めて引き続きの応援をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

では、次、渡邊委員、お願ひできますか。一問一答で。

○委員（渡邊惟大君） はい。

○主査（阿部 智君） お願ひいたします。

○委員（渡邊惟大君） 一問一答で。

ほかの委員の方も言ってくださっているところがあったので、それ以外のところで伺いたいと思います。

まず、局別当初予算のところでは教育だよりを廃止したということで、時代に合わせた措置であって、評価はしております。

ほかに紙媒体で配っているようなものというのはあるのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

個別の広報事業を除きましては、教育委員会が定期発行して、さらに学校を通じて全ての児童、保護者に配付している広報物については、教育だより以外にはございません。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況分かりました。ありがとうございます。

では次に、民間スイミングスクール活用についてなんですけれども、これは、教員の方への負担軽減に加えて、施設の維持管理費の削減という効果を挙げられているんですけれども、この導入校において、学校プールを使う頻度というのはどれくらい減るのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

本年度においては、市内の小学校15校で民間スイミングスクールの活用を行っておりますけれども、活用校全ての学校プールにおいて、水泳学習としての使用はございません。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。管理費の削減効果も書かれていますので、実際どれくらいの削減になっているかということも今後示していただければと思います。

スイミングスクールの活用が進んでいくと、将来的に学校の授業でプールを使わないということになりますけれども、将来的に小学校のプールというのはなくしていくようなことになるのでしょうか。

○主査（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

現在、千葉市内における学校プール施設は、水泳の学習時での使用のほか、マンホールトイレなど防災の水利としての活用や、またスプリンクラーの水源として活用されている学校も多くあるため、プール施設としての将来的な在り方につきましては、幅広い視点での協議が今後必要となるというふうに考えております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況分かりました。ありがとうございます。

次に、今回、あらましには書かれていなかったんですけども、令和7年度に英語スピーキングソフトの実証というのをされていたと思うんですけども、それは今どうなっているのかというのと、実証実験の結果というか効果はどうだったのかを伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

今年度、令和7年度に関しては、生成A Iスピーキングソフトの実証事業を川戸中学校及び千草台中学校全学年にて実施いたしました。来年度、令和8年度は、実証事業を拡大し、3校での実施を予定しております。

目標としては、令和10年度、単一学年に絞った全市一斉展開を目指し、ソフトの活用が最も効果的な学年の選定及び生成A Iスピーキングソフト活用推進リーダーの人材育成を目指していきたいと思っております。また、今年度の実証校の英語科職員による市内英語科主任対象の活用実践事例発表を実施する予定でございます。

今年度の実証事業の効果検証については、英語4技能あるんですが、そのうち話すことについて、実施した学校と実施していない学校とでの効果を現在比較しておりまして、詳細な結果については検証中でございます。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。その効果検証を反映して、今後の使用について検討していただければと思います。

次に、地域クラブ活動推進についてです。

地域クラブの会費というのは大体、一般的にはどれくらいの金額が多いのか伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

次年度は、休日の地域クラブの完全実施に向けたモデル事業の位置づけとしまして想定される受益者負担の一部として、千葉市で行う全ての地域クラブで月額1,000円程度の会費を徴収する予定でございます。そのため、将来的な会費については現在検討中でございます。

なお、全国的な価格なんですけれども、国の有識者会議の資料などでは、月額3,000円未満が8割以上を占めているというような記載がございました。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況分かりました。ありがとうございます。

では、次に、またあらましには書かれていないんですけれども、去年、特別支援教育の介助員が導入されていたと思うんですけれども、それは継続しているのかということと、どのような資格の方をどういった雇用形態で雇っているのか伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 養護教育センターでございます。

介助員配置事業につきましては、現在も継続しております。着替え、食事、排せつ、移動等、常時介助が必要な児童生徒の安全を確保するとともに、学級内のほかの児童生徒の学習保障及び担任の負担軽減のために配置しております。

資格につきましては問うてはおりませんが、児童生徒の障害及び介助の必要性等に関する一定の知識及び本事業に対する意欲を有する方を選考しております。

雇用形態につきましては、週18から29時間で雇用しております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

参考までに、その待遇についても伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 挙手をお願いいたします。養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 待遇につきましては、令和7年度の時給につきまして、1,312円となっております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。また人材確保等についても、人材不足等もありますので、引き続き状況を見ながら、また待遇等も考えていただければと思います。

124ページですけれども、心理判定員はどういった方を雇われているのかということと、その勤務場所についても伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 養護教育センター所長。

○養護教育センター所長 養護教育センターでございます。

心理判定員につきましては、資格としまして公認心理師または臨床心理士の資格を有する方を雇用しております。

1日に7時間勤務、週2日から3日で雇用しており、勤務場所は養護教育センターとなっております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 詳しい状況分かりました。ありがとうございます。

では、126ページなんですけれども、図書館運営について、前年度予算比で市債が増えているように見えるんですけれども、その背景について伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 中央図書館管理課長。

○中央図書館管理課長 中央図書館管理課でございます。

前年度予算比で市債が増加している主な要因としましては、2027年度末（後に「2027年末」と訂正）までに一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が終了することから、LED照明への切替えを進めるため、9,600万円を計上したものとなります。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。

○主査（阿部 智君） 待ってください。中央図書館管理課長。

○中央図書館管理課長 失礼しました。

先ほどの、一般照明の蛍光灯ですが、2027年末まででした。

○主査（阿部 智君） 大丈夫ですか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 状況分かりました。ありがとうございます。

では次に、公民館運営についてなんですけれども、こちらは、前年度予算、令和7年度予算比で見ると減少しているように見えるんですけれども、その背景を伺えればと思います。

○主査（阿部 智君） 生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

昨年度までは公民館管理運営に入っておりました修繕費、それから椎名公民館の整備については、今年度から社会教育施設の老朽化対策という項目を設けまして、こちらのほうに予算案の計上を移させていただきました。そのため、公民館管理運営は見かけ上、減額になったように見えておりますが、予算額としましては前年とほぼ同額でございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。理解いたしました。

会派として予算案に賛成しております。特に課題への対応は大変かと思っておりますけれども、引き続き対応のほうよろしく願いいたします。

では、以上で質問終わりです。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

宇留間委員。一問一答でよろしいですか。45分ありますので。お願いします。

○委員（宇留間又衛門君） 教頭のマネジメント・サポーター。教頭というのは、中学ですけれども、そんな忙しいかね。どういうことやってんの。

末広中は小さい学校だからまずそういうことはないと思うんだけど、対外的に、やっぱりお客さんが来たり、あるいは学校の父兄が来たり、そういうことに対応するということ。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

特に教頭、時間外等在校時間の平均が現在59時間となっております。他の職種平均全体で見ますと37時間でございますので、かなり教頭のほうは多くの時間を勤務していると。

では、具体的な内容ですけれども、校長のほうをサポートするということで、学校経営全般を務めておりますので、そういったところでどうしても負担が大きくなっているというところがございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それこそ校長がいるじゃん、校長。一緒に校長座ってんじゃん、あそこに。教頭はいつも真ん中座ってこうやっているから。地域の学校だから私ちょいちょい見てるんですよ。だからあれっと思ったんで。まあ、いいや。大きい学校になれば人数が多くなるから、やっぱり教頭の負担も分かるよね。じゃ、増やしてやってくんね。頼むよ。

それから、学校施設の環境整備と言うけれども、私も学校行って、整備していくのは結構なんです。でも、新しい学校を造るようにはいかないんですよ、これ。それをどう考えているか。例えば職員室入るたって、障子を開けりゃ頭つかえちゃうし。やっぱりああいうことは、全体的にこうやって床を下げるとかさ。ライトもそうだね。うちの学校でもまだ蛍光灯ついてるよね。やっぱり新しく造ったほうがいいよ。そうしたら、みんながいい学校でやれるじゃん。私の学校なんか古いから。いつも見ているけれども。今度新しくできる学校、すばらしい学校と思うよ。同じ税金納めてるんだよ、私らだって。幾ら古いからこれの整備って言ったって、うまくいかないんだよ。何とかならないかね。指摘したら直してくれるの、これ。

○主査（阿部 智君） いや、なかなか難しいですけれども。学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校環境改善担当でございます。

予算面もあるので、なかなかすぐに建て替えということはできませんので、40年に1回の大規模改造のときに、内部も併せてきれいにして、現状のものに近づけていけたらなと思って、計画的に実施したいと思っております。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） できないよ。あなたが言ったって。ここだって、改造するってどうやって改造する。新しい学校はすばらしい。廊下も広いし、窓もないし。そういうことを私は言ってるんだ。だから、これ結構なんだよ、確かに、やらない学校はどんどんやってもらいたいよ。でもやっぱり現実とかけ離れているから。古い学校は古いんだから。今度、新しい学校は木造で造ったほうがいいよ。100年もつんだから。コンクリ、60年しかもたないよ。そういうことで、せっかく造るんだから。今木が見直されてますのでね。

それこそ、この間万博に行った、あの材料をもらって学校造ればいいんだよ。そういうふうな見解で、これから木造のことを考えて、今度、新しい学校ですから。あの学校だって、聞くけども、最後は人、誰もいなくなっちゃうよ。どうすんの、今度。30年後は。いなくなっちゃったら。老人ホーム。

○主査（阿部 智君） これもちよっと。御協力ありがとうございます。企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

委員おっしゃるとおり、今後の推計を見まして、児童数は急増するんですが、その後かなり下降するということが推計出しております。ただ、そこは十分に、今後長期的に見極めまして判断したいと思っております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） ありがとうございます。

それから今度スイミング。これは何、スイミングクラブ行くということは、子供たちを泳げるようにしたいの。それとも、水になじんで、こういうもんだというのを教えるの。

○主査（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

まず、水泳学習の目的としましては、子供たちが水に慣れること、そして水泳の実技を学ぶことということで2つ、2本立てで、スイミングのインストラクターが中心になって実技指導を行っております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） そのとおりだね。泳げなくちゃしょうがないもんね。

温水プールだからまだいいよね。小学校のお水だったから水でしょう。うちの学校、屋根があったんだよね。雨が降ってもうちの学校やっていたから。1度違いますよね、屋根があると。そういうことで……（「うちの学校」と呼ぶ者あり）J F Eが造ってくれたんだよ、5,000万円。（「うちの学校ですな」と呼ぶ者あり）

そういうことだから、子供たちがそれこそ泳げないと困るんだよね、いろんなことで。

私たちも、プールがあったとき、子供たち連れてきて泳がせたけれども、全然駄目だった。やっぱりこういう指導者を入れてやらないと、学校の先生は無理だよ。笛なんかびっぴっ吹いて。見てたけれども、あれじゃ。こういうことはいいことだから、どんどんやってもらいたい。教育長、お願いします。

それから、部活動の指導なんですけれども、これは指導する許可とか、指導員の免許とか、そういうのが必要なの。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

部活動指導員になるには、特に免許等は必要ございませんが、従事する前に必ず研修のほうの受講を義務づけておりますので、そこでハラスメントであるとか、そういったことがないような形で対応するとともに、任用後も学校長や顧問とも連携しながら、適切な運用をしていくようにしております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 子供と指導者は、学校の先生が指導しているのと一般のこういう人たち、かけ離れているんじゃないか。学校の先生だと、四六時中、24時間、いろんな教科だとかいろんなので接しているんだけど、そういうのは大丈夫なの。

○主査（阿部 智君） 部活動地域移行担当課長。

○保健体育課部活動地域移行担当課長 部活動地域移行担当でございます。

民間の指導者の方による部活動指導員等も含めて、専門的な指導ができるということで、子供たちからの評判はかなり高いようなものとなっております。特に、部活動指導員が原因でこ

ちらのほうに何か大きな問題があったというところは、今のところ聞いておりません。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それならいいんだけども、昔は地域の人が全部、放課後教えたりなんかしていたから、新しい人たちだから、なじみがどうかと思った。それなら結構だよ。十分に教えてくれるなら、子供たちにやっていただければ。けがのないようお願いいたします。

それから学校給食。これ、全部ただにしたら幾らぐらいになるの。無償化しちゃったら。

○主査（阿部 智君） 大丈夫ですか。学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課の学校給食担当でございます。

令和8年度、小学校のほうが先ほど29億円ほどということでお話しさせていただいたところですが、中学校を加えて無償化といたしますと、追加であと14億円ほど金額のほうかかるといった形になっておまして、現時点では近々というのはいちよと厳しいのかなと考えているところです。

以上です。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） もうただにしたほうがいいよ、子供少ないんだから。私らもう子供いないから、こういう人たちまだ子供いるから（「御配慮ありがとうございます」と呼ぶ者あり）、やはりこういう人たちに……。私たち失敗したよ確かにね。子供がいないんだから。だからやっぱりこういうのを、ほかのを削っても、子供たちには、親御さんにも負担かけないように、少しぐらいやったほうが、教育長、いいと思うよ。教育長、株が上がるから。無償化にすると。いや、本当だよ。私、今になって思う、子供がいないんだから。（「孫はいる」と呼ぶ者あり）孫ですけれども。働き方改革もそうですよ。子供が少ない少ないと言っても、働き方改革が、お母さんを主導にして仕事をやれば、皆さんがいれば、もう少し子供が増えるんだよ。5時から8時までお母さん勤めているから。お母さんは午後は引けだよって言えば、どんどん私は増えると思うんだよね。

そういうことで、予算的にないと言うならばしょうがないけれども、私はもう給食をただにしたほうがいいと思います。

それから公民館。公民館に、私いつも言ってるんだけど、ここにはないんだけど、井戸を掘れないかなと思って。学校にはあるんですよ。47館に、地域に大体1館ありますので。50メートルぐらい掘れば、幾らもかかんないと思うんだよね。メートル当たり1万円ぐらいするのかな。それで井戸ポンプをつけたって100万円かかんないんだよ。

そういうことで、これから防災があるので、学校行かないで公民館のほうに来ますので、そういう形でやっぱり公民館にも井戸の設置をしたいというふうに私は思うんだけど、駄目ですか。

○主査（阿部 智君） ではお願いいたします。生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課でございます。

今、環境局のほうの井戸を掘る規制がございまして、1インチという径の幅なんですけれども、それは掘ることはできるんですけども、それ以上の太いものは掘れないということになっておまして、そうしますと、公民館の非常用の井戸で使う分にはできるかもしれませんが、

常時使う水道としては量が足りないということになります。

今後、その辺につきましては、貴重な御意見だと思しますので、検討させていただきたいと思えます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） あれ径が10センチなんですよ。10センチなら掘っていいでしょうよ。それか200か、学校は径300だっけ、100メートル掘ってあるやつ。たしか10センチは大丈夫だと。だって、家庭用のあれは大体50メートル前後掘ってあるから。そのぐらいでいいんだよ、別に。水だけ使うんだから。緊急に使うんだから。そういうことなんだよ、言ってるのは。安いんだよ、だから、47掘っても。これから来るよ、大変だよ。

ということで、公民館、お願いします。

それから、学びの多様化学校整備についてちょっと伺います。

学校多様化と教育センターの複合施設を高洲第二中学校跡地に整備するとあるが、教育的利点はどのように考えているかちょっと教えてください。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

多様化学校と教育センターの複合施設でございますが、多様化学校につきましては、不登校の生徒たちが安心できる学びの場として整備していきまして、様々な経験や学びを通じて生徒それぞれが自己理解を深め、高校進学を含めた社会的自立を図ることを目指しております。

隣に併設します教育センターでは、今まである事業をさらに充実させまして、特に教育相談事業で来所している児童生徒と学びの多様化学校に通う生徒が、それぞれの施設を併用して活動することを計画しております。より一層、支援を充実させることは可能と考えております。

また、それぞれの施設が持つ不登校児童生徒に対する知見や支援の在り方を、その施設内だけではなく、全市に発信することによって、既存の学校における不登校児童生徒の支援の充実につなげることと考えております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） じゃ、要望いたします。

学びの多様化学校と教育センターの複合施設は全国的に珍しく、計画について注目しております。学校に行きづらさを感じている生徒が通うことから、安心して学べる空間が確保できる特色のある学校にするよう、今後計画を進めてほしいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

それでは伊藤委員、お願いします。

○委員（伊藤隆広君） それでは、一問一答でお願いいたします。

あらまし記載事業は、ほぼほぼ、いろんな意見、質問出たかなと思うんで、私はここに載ってないもので質問したいと思います。

まず1つ目、キャリア教育の中で、自衛隊や自衛官、こういったところと触れ合う機会、出前授業とか職場体験とかやっていると思えますけれども、その実績について伺います。

○主査（阿部 智君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。

御指摘のとおり、職場体験、児童生徒が相手先を訪問して体験活動を行うもの、そして、出前授業とあって、先方が学校に来ていただくもの、それぞれございますけれども、出前授業、職場体験合わせまして、実績としては令和5年度が6校、令和6年度6校、令和7年度7校というような形になっております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。基地に近い学校とか、多分そういったところなのかなというふうに思うんですけども、引き続きぜひお願いしたいというふうに思うのと、あとは、ちょっと所管が変わっちゃいますけれども、自衛官募集事務を防衛省の協力で、千葉の募集案内所というのがあって、そこが主でやっていますけれども、学校といろいろ連携してやりたいというような意向もあるというふうに聞いていますので、もしそういう依頼があれば、積極的に御協力をお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次がギガタブについてです。

ギガタブについては、令和7年度の予算のときに、債務負担行為で巨額の設定をして、8年度予算でも12億ぐらいの予算がついて、今後更新が進むと思うんですが、そのスケジュール感というのはどうなっているか教えてください。

○主査（阿部 智君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。

ギガタブ、今更新、各学校への配付等進めておりまして、本年の4月から端末、ソフト等が更新される予定でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。

ギガタブ、かなり巨額な予算がついておりますので、そういった意味で、巨額の予算に見合った教育効果というのがしっかり出ているのかどうか。出ているというふうに思うんですけども、そこら辺を教えてくださいませんか。

○主査（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

1人1台端末あるギガタブは、御存じのとおり、学習等において幅広く活用されております。

具体的には、授業における教科の特性を踏まえた調べ学習や、学習支援ソフトなどを用いた、いわゆるリアルタイムでの意見交換、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習など、児童生徒に寄り添った効果的かつ主体的な学習を行っております。これらの好事例、ベストミックスギガというものがあるんですが、こういうものに関しては共有して、各学校での活用に使っているところがございます。

また、令和7年度、今年度から全国的に、コンピューターを用いたテスト、いわゆるCBTの導入が始まりました。授業や学習ドリルの学習履歴であったり、正答率等を一元管理したり、個別の児童生徒の状況に応じて瞬時に適切なフィードバックを行うなど、デジタル技術の活用によるさらなる教育効果を期待できる機能について、活用の促進を図っていく必要があると思

っております。

今後、先ほどもありましたが、第2次ギガタブの導入、4月から新しく導入されますが、それを契機に、個別最適な学習や共同的な学習を充実させ、学びの保障をより一層促進する最適なソフトウェアの搭載により、ギガタブの一層の活用と教育効果の向上を図っていきたいと思っております。あわせて、従来からの教育実践とICT活用のベストミックス、いわゆるICTを活用するほうがいい場面と、そうではない場面というのが授業の中でありますので、そういうところを鑑みながら、質の高い教育をさらに進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。非常によく分かりました。ぜひ引き続き教育効果高めていただいて、利用いただければというふうに思います。

1個、一応質問しておこうかなというのが、全国の中でたまに、タブレットを介していじめ事案みたいなことがあったり、場合によっては事件化してしまうような事例をたまに全国のニュースで聞いたりします。本市の状況、どうなっているか教えてください。

○主査（阿部 智君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

今年度、ギガタブを介したいじめに関する相談等につきましては、本課のほうでは受けておりません。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。適切な利用をしていただいているということだと思います。引き続きよろしく申し上げます。

次が、今年の2月に国のほうで調査結果が発表されて、視力が低下したとか歯の健康状態がどうだとか、あとは肥満だとか、そういった児童生徒の健康状態の報告が国から上がってきましたけれども、本市における状況というのはどうなっているのかというのを分かれば教えてください。

○主査（阿部 智君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

まず視力ですけれども、小学生の裸眼視力が1.0未満の子が36%。これはもう3年間、大体横ばいです。中学校では61%。これも同じく横ばいです。3年間。高校生ですと、裸眼視力1.0未満が71%ということになっております。

あと、歯のほうですけれども、これは小学生じゃなくて中学校1年生のみなんですけど、虫歯のない生徒が76%です。ですから、24%が虫歯があると。この虫歯につきましても大体高止まりということで、そんなに増えてないという状況があります。

最後、肥満ですけれども、肥満傾向、重度の肥満から軽度の肥満まで含めて、軽度以上の肥満が、小学校5年生で12%ということになっておりまして、男子と女子で若干違うんですが、男子だと8人に1人、女子ですと10人に1人、肥満傾向ということで、これもほぼ変動ありません。全国に比較すると、千葉市は肥満傾向も低いという結果が出ております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 学校保健統計調査ですね。すみません。それが出てこなくて失礼しました。ありがとうございます。

それで懸念点が、さっきの話じゃないですけども、学校でギガタブを使う、スマホの使用が多分日常化してくるって、視力の低下は今後やっぱり気にしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。ここら辺は特段何か注意点とか気をつけている点とかあれば、お示しいただけますでしょうか。

○主査（阿部 智君） 教育センター所長。

○教育センター所長 教育センターです。

ギガタブを使うに当たって、保護者、そして児童生徒に、ギガタブの使い方ルールというものを毎年確認しております。

まず1つ目は、ギガタブを使う、オンラインで接続する時間の制限を設けたりですとか、あと健康について、寝る1時間前までに使用はやめましょうですとか、目を近づけ過ぎて見ないようにしましょう等と呼びかけることを毎年行っていて、適切な使い方ができるように働きかけております。

以上です。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。よく分かりました。

次の質問に移ります。通学路の安全点検です。

最近の全体的な状況についてお示してください。

○主査（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

千葉市の通学路交通安全プログラムというのがございまして、学校管理者、道路管理者、そして交通管理者の3者による合同点検というものを行っております。小学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に一度のサイクルで実施しているところです。

今年度で言いますと、35校、計95か所に対して実施しました。また、この3年に一度のサイクルにかかわらず、学校から要望があれば随時、関係者へ対策の実施を依頼しているところです。

今年度、21校、45か所に対する要望がありまして、これについて道路管理者ですとか交通管理者へ対策の実施を依頼しています。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。

4月から開校します幕張若葉小学校、こちらの状況はどうなっていますでしょうか。

○主査（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

幕張若葉小の合同点検につきましては、先ほど言いました学校関係者、道路管理者、交通管理者、そして、今回は新設校の保護者代表の方も一緒に加わっていただいで実施をしております。

その結果、横断歩道や路面標示の設置等の対策を要望しているところです。対応可能なものから、関係機関が順次、実施しているところでございます。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） ありがとうございます。よく分かりました。しっかりプログラムに基づいて、定期的な安全点検に加えて、各学校の要望もしっかり丁寧に御対応いただいているということで非常に安心いたしました。引き続きお願いいたします。

最後は、要望が幾つかあるんですけども、幾つか要望だけします。

1つは、2月17日に千葉日報の記事になりまして、「体罰ゼロに疑問の声」ということで大きく調査報道がされました。私もいろいろ調べさせて いただいて、所管の課長にもいろいろお話を聞かせていただきました。よく分かったのが、1件1件報告が上がってくるものに対して、すごく丁寧に対応されているということです。調査して対応するというプロセス自体が、一定の適切な指導というのを促している。言葉がいか分からないですけども、抑止効果的なものが正常に働いているんだなというふうに思いました。かつ、アンケートで漏れている案件がもしかしてあるかもしれないというところのフォローもしっかり体制を整えて取り組まれているということで、この問題については私は安心して、引き続き取組をお願いできればというふうに思っております。

ただ1点、報道の中で、現場の教師の感覚とか、あと保護者とか児童生徒当事者の感覚というもの、体罰という言葉とのずれというのはあるんだろうなというふうに思いました。本市の場合、体罰をしっかりと違法行為と定義づけて、絶対駄目なものというふうにしております。大丈夫なら適切な指導と。その間の中に懲戒権ですよね、教育的な指導の範囲での有形力の行使というのも多分あると。このグラデーションの中に認識の違い、ずれというのが生じちゃってこういうふうになっちゃったのかなというふうに思います。そのずれの解消についても図るように、この定義づけというものを一生懸命細かく整理されたというのも分かりました。去年のよりも今年の方の分類というものがしっかりされているというところなので、取り組まれてはいると思うんですけども、その中でもまだやっぱりずれがあるというところなので、具体的にどうすればこのずれが解消できるか、非常に難しいことであると思うんですけども、現状の取組、信頼できるものだというふうに思っておりますので、その中で引き続きできることについて取り組んでいただければというふうに思っております。

2つ目の要望として、これ質問しようと思ったんですけども、盛田委員から質問出ましたので要望とします。高浜公民館のエレベーター設置、ありがとうございます。これも地元の声がありましたので会派要望でさせていただいたところ、まさかこんな早くつけてもらえる、いろいろ優先順位、順番があって、その中で整理していただいたと思うんですけども、ありがとうございます。これ、地元の待望な案件でございますので、感謝申し上げたいというふうに思います。

3つ目は、学校各所修繕維持補修費です。これ決算のときにもお話しさせていただいて、しっかり予算を確保するようにということでお願いしました。今年の予算編成、全庁的に12%シーリングがかかるというところ、厳しい中で、令和6年度決算と同額を維持していただいたというのは、頑張っていただいたのかなというふうに思います。

一方で、やっぱり要望額には満たないというふうに聞いてました。できれば、学校現場の修繕というのは物すごいいろんな声があって、予算が限られている中でなかなか難しいという中であるんですけども、本当に必要な場合は、予算の流用等も柔軟にやっていただいて対応していただくのがよいかというふうに思いますし、もし必要ならば、それを私のほうも財政のほうに掛け合ってみたいというふうに思うので、ぜひ学校から、直すべきところは全部上げていただいて、調整、協議に臨んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後は、私、教育で大事なと思うのは、基本をしっかり教えることと体験をたっぷりさせてあげること、これが重要だと思ってます。学校内において、いろんな教育プログラムというのがあって、充実していると思います。体育祭とか運動会とか陸上大会とか合唱コンクールとか、あと自然教室であったりとか音楽芸術体験とか、あと、全ての生徒じゃないですけども、未来の科学者プログラム等、そういったプログラムがしっかり充実しているということと、あと休み時間の話で言うと、先ほど麻生委員からあった遊具の充実化してほしいとか、あと部活動の話もありますけれども、地域移行という流れの中で、多様な選択肢、生徒に多様な競技に触れる機会。スポーツだけじゃなくて、文化系もそうですし、技術系もそうですし。児童生徒にしっかりそういった体験をたっぷり与えてほしいという思いがございます。

今、神戸市がコベカツをやっている、ちょっと教育長の話聞かせてもらって、非常に充実しているというふうに思ったんです。なかなか難しいとは思いますが、部活動移行もそういった形でやってほしいというふうに思う。

あとは、千葉市、いろんな施設、すごいお金かけて整備してますよね。これから加曽利貝塚博物館整備しますし、直近で言うと、動物園と動物科学館ですね。あと科学館だとか郷土博物館だとかっていろんな施設があるので、こういった施設を生かした体験というのもしっかりやってほしい、充実してほしいという要望と、あとは、充実しているんですよ、これを全部並べると。すごいいろんな体験をさせていると分かるので、それを見える化してほしいと。そうすると、千葉市の学校教育ではこんなにいろんな体験できるんだというのが外から見えるようになると、極端な話で言うと、千葉市で子供に教育を受けさせたいからって引っ越してくるかもしれない。それぐらい魅力的なものになると思っていますので、そういった充実化とそれを見える化すること。あと、学校独自の取組とか学校単位であると思うんですけども、それをプラスアルファで見えるようにしてもらって、子供たちに教育の機会、たっぷり体験させてもらうということをお願いしたいというふうに、すみません、長くなりましたが、要望させていただいて、私の質問を終わります。

○主査（阿部 智君） ありがとうございます。

本日出席の教育未来分科会委員で、正副主査以外の方の質問は以上で終わりでございます。

黒澤和泉議員より、会議規則第106条第2項の規定による委員外議員発言申出書が提出されました。

会議規則第106条第2項には、委員会は、委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めるとあります。つきましては、発言の許可、不許可を決めるに当たりまして、ただいまの発言申出書の内容を読み上げますので、お聞き取り願います。

令和8年3月3日付で千葉市議会議員黒澤和泉議員より、委員外議員発言申出書が出ており

ます。

事件につきましては、体罰調査結果の詳細公表についてでございます。

理由につきましては、受けた・見た件数も示し、実態を正確に伝えるためとなっております。

以上の発言の許可、不許可について、いかがいたしますか。御意見ある方は挙手をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○主査（阿部 智君） ないですね。

それでは、私、主査としましては認めたいと思っております。

それでは、お諮りしたいと思います。黒澤和泉議員の発言を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○主査（阿部 智君） 賛成全員、よって、発言の申出は許可することに決しました。

それでは、黒澤和泉議員は、委員外議員席に御移動ください。

なお、御質疑等に当たりましては、答弁を含め10分以内で簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、黒澤議員、お願いいたします。一問一答でございますか。はい、お願いいたします。

○委員外議員（黒澤和泉君） 初めに、委員外議員発言をお認めいただきましたことに、委員長をはじめ委員の皆様にご挨拶申し上げます。

それでは、体罰に関する調査結果の公表の在り方について伺います。

今回は、昨年制定された千葉県子ども・若者基本条例の趣旨も踏まえ、子供の声をどう受け止め、どう見える形にしているかという観点から伺います。

まず1点目です。昨年制定された千葉県子ども・若者基本条例の趣旨を踏まえ、教育委員会として、体罰に関する調査において、児童生徒が受けた・見たと回答した内容をどのように受け止めているのかお示してください。

○主査（阿部 智君） ではお願いいたします。教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

本調査のほうでは、児童生徒に保護者を加えたものとなっているため、児童生徒の受けた・見たという回答全てを判別することは困難でありまして、回答については、学校から報告された事案について、学校と市教委のほうが連携しまして、1件1件を慎重かつ適正に事実確認を進めた上で、本市が公表しております体罰に関する考え方、こちら分類等が示されているんですけども、等に照らして、体罰か否かの認定を行っております。

児童生徒が回答していると思われる事案につきましては、体罰が実際に認定された場合には、厳正に対処することとしております。

以上でございます。

○主査（阿部 智君） 黒澤議員。

○委員外議員（黒澤和泉君） ありがとうございます。

次に2点目です。今回の調査結果では、体罰と判断された件数が公表されている一方で、児童生徒の受けた・見たという回答状況は、分かりやすい形で示されていません。このような公表の在り方が子ども・若者基本条例の趣旨とどのように整合しているのかお示し

ください。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

子供の権利保障を主眼といたしますこども・若者基本条例の趣旨のほうは承知しておりますが、本調査の趣旨のほうは、児童生徒と教職員の関わりの中で起こる体罰などに関する実態を把握するだけでなく、具体的な対策を講じ、よりよい学校環境を構築することにあります。体罰と判断された件数や体罰以外と判断される行為等については、幅広く実態を把握するために、児童生徒に保護者を加えた調査を実施しております。回答は匿名のものも含まれており、児童生徒のみの受けた・見たという回答状況を正確に把握することは困難であると考えております。

なお、児童生徒が回答したとおりの体罰が実際に認定される場合には、厳正に対処することとしており、子供の権利保障を主眼といたしますこども・若者基本条例の趣旨にも反するものではないと考えておるところでございます。

○主査（阿部 智君） 黒澤議員。

○委員外議員（黒澤和泉君） ありがとうございます。

次に3点目です。今後の調査結果の公表に当たっては、体罰と判断された件数だけでなく、児童生徒の受けた・見たという回答状況も併せて示し、実態がより伝わる形に見直す考えがあるのかお示しくください。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

本調査においては、児童生徒と教職員の関わりの中で起こる体罰などに関する実態を把握する必要があり、匿名での回答も幅広く認めているところでございます。そういう必要がございます。児童生徒が匿名で回答する場合もあり、児童生徒のみの受けた・見たという回答状況を正確に把握することは困難であると考えておりますが、引き続き、よりよい調査方法や公表の仕方について検討してまいりたいと思います。

○主査（阿部 智君） 黒澤議員。

○委員外議員（黒澤和泉君） 加えて、最後に1問。いじめとの違いについて1点伺います。

いじめについては、児童生徒の訴えを広く認知し、その件数を公表している一方で、体罰については、認定件数のみの公表となっております。この公表の考え方について、教育委員会としてどのように整理しているのか伺います。

○主査（阿部 智君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

現状、本市が公表しております体罰に関する考え方、この分類に基づいて1件1件を調査していく中で、中には個人情報に関わる内容も含まれておりますので、そちらのほうを大切にしながら事実確認を進めていく中で、若干いじめとは違って、匿名のことが多いということで、なかなか認定が難しい中で、こちらの事実確認を進めて厳正に対応しているところでございます。

○主査（阿部 智君） 黒澤議員。

○委員外議員（黒澤和泉君） 最後に意見を申し上げます。

体罰もいじめも、入り口の段階では、あなたが体や心の苦痛を感じているなら教えてほしい

という子供の声を受け止める仕組みであるはずですが、ところが、出口の場面になると違いがあります。いじめについては、子供たちから上がった声全体を認知件数として公表し、その上でどう対処し、どう改善していくかを考えます。一方で、体罰については、最終的に認定された件数だけが公表され、認定に至らなかった声は公的には見えにくくなっています。

しかし、認定に至らなかったからといって、その子供の苦痛までなかったことにしてよいとは思いません。最初は匿名であったり、言葉足らずであったり、気後れして十分に伝えられなかったりすることもあるはずですが、それでも、自分の声を受け止められた、自分の訴えは無視されなかったと伝われば、子供はもう少し詳しく話してくれるかもしれません。そうして初めて、子供の心身の不調を改善するための対応や、必要な是正につながる可能性があります。

逆に、一度認定に至らなかったことで、何もなかったことのように扱われてしまえば、その子供が再び声を上げることは難しくなるかもしれません。それは、救われない子供を残すだけでなく、場合によっては被害の長期化や新たな被害を見過ごすことにもつながりかねません。

もちろん、否のない教職員等が不当に責任を問われることは避けなければなりません。だからこそ、教職員等の責任を問うための認定は慎重に行えばよいのだと思います。しかし、それと子供の声を受け止めることは分けて考えるべきです。そこが分けて扱われなければ、この仕組みは子供を守るためのものというより、大人側の護身のように見えてしまいます。

したがって、まず寄せられた声を受け止めたということが見えるようにするべきです。その上で、現時点で得られた情報の範囲では、教職員等の責任を問うべきものとして認定された件数はこれだけであったと分けて公表すればよいのではないのでしょうか。

さらに、認定に至らなかった理由についても、情報が不足していた、匿名で確認が難しかったなどの事情を示せば、それを見た子供が、もう一度、気持ちを伝えてくれる可能性もあると思います。

こども・若者基本条例の趣旨に沿い、子供の声を丁寧に拾い上げる千葉市であるために、そのような調査と公表の在り方への見直しをぜひ検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

○主査（阿部 智君） 黒澤議員、ありがとうございました。

以上で教育委員会所管の審査を終わります。

教育委員会の方々は御退出願います。御苦労さまでした。

[教育委員会退室]

○主査（阿部 智君） 黒澤議員も、引き続き傍聴でしたら、いていただいても、どちらでも構いません。ありがとうございます。

#### 指摘要望事項の協議

○主査（阿部 智君） それでは、教育委員会所管について、指摘要望事項の有無、またある場合は、その項目、内容等について、御意見をお願いいたします。

指摘要望事項はあるということで進めてよろしいですか。

採用させていただくかどうかは別として、皆様の御意見があればお願いしたいと思います。

[「一任」と呼ぶ者あり]

○主査（阿部 智君） じゃ、主査に任せていただいて。

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教頭のマネジメントのところとか学びの多様性、やっぱり不登校対策というのは非常に多かったなと思っているところですが、不登校対策は結構毎回出て、それで厚くしてくださっているというところがあるのかなと思うところです。

ほかにもあるところですが、いいですか。必要でしたら皆様の御意見をいただきたいと思えますので、ここは正副主査で案を作らせていただきます。御一任いただく旨がありましたので、やらせていただきたいと思えます。

それでは、ただいまの御意見等を踏まえまして、正副主査において教育委員会所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、11日水曜日の本会議散会後に開催されます分科会におきまして御検討をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、11日水曜日の本会議散会後に教育未来分科会を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時9分散会